

# 令和6年度第1回宇都市障害者差別解消支援地域協議会

## 会議録

日 時:令和6年8月21日(水)18:00～19:10

場 所:宇都市役所 3階 会議室3-4

出席者:委員 15名 (欠席者2名)、市6名

### 議 事

(1)障害者差別解消に向けた取り組みについて(資料2)

資料をもとに、事務局から説明

#### ■意見及び質疑応答

- ・毎年、バスの運転手に安全運転教育及び接遇教育を行っている。昨年度は、運転手自身が障害のある人や高齢者の気持ちを理解できるよう、疑似体験を行った。今年度は、知的障害や発達障害のある人の家族や支援者に来てもらい、講演を行う予定である。運転手全員に学習してもらい、接遇マナーに繋げる。
- ・バスの運転手や、警察の方に研修を受けて、障害のある人や家族の気持ちを理解してもらいたい。
- ・もしかしたら知的障害や発達障害があるかもしれない、と思ったら対応が変わってくることもあると思う。特性を理解するというのは大事なことだと思うので検討してほしい。
- 障害といっても、他にも視覚障害や聴覚障害などがあると思うので、幅広く勉強してもらいたい。
- ・毎月の定例会で手話の学習会をしている。子ども食堂も月2回開催して、手話の学習や障害のある人の思いなどを教えている。
- ・9月に手話言語の国際デーに合わせて、フジグランで手話体験や手話かるたを行う。
- ・交通事故で警察に連絡しようと思ったが、電話番号しか書いていないものがあった。聴覚障害のある人は電話ができないので、FAX番号やメールアドレスが必要、と頭の片隅にでも置いてほしい。
- ・宇都市と山陽小野田市のJRC部がある一部の高等学校の集まりで、合理的配慮に関する勉強及び手話の勉強の講師に呼ばれた。障害者差別解消法や合理的配慮について知らない高校生や先生が多く、大変参考になったと喜んでもらった。
- ・この協議会で学んだことは各所属で持ち帰ってほしい。今年度中に各所属で差別解消に関する取組(チラシの配布や研修等)を何かしてほしい。

## (2)障害を理由とする差別に関する相談受付について(資料3)

資料をもとに、事務局から説明

### ■意見及び質疑応答

・宇部市障害者相談員が相談を受けて、障害福祉課の相談窓口に案内したとき、その人が何らかの理由で相談窓口に行けない場合は相談員などの第三者が行っても受付可能か。

→受付可能である。

・今年度、相談は何件あったか。

→2件ぐらい相談があった。

・相談窓口にはなかなか行きにくいと言われる人が多い。

・差別の相談は表に出てこないのが悩ましい。実際にはたくさんあるはずだが、全国的に見ても相談実績がないというのが多い。いろいろなところからそういう声を聞き、この協議会で共有して改善の申し入れ等に繋げていきたい。